

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第8号 平成25年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）について、議案第9号 平成25年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）についてを提案説明の都合上、一括議題といたします。提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、神原君。

住民課長（神原 宏一）

議案第8号及び議案第9号について、一括して 提案説明を申し上げます。まず、議案第8号 平成25年度 多度津町特別会計国民健康保険 補正予算（第1号）についてでございます。国1ページをお願いいたします。第1条は、既定の 歳入歳出予算の総額28億3,000万円に、歳入歳出それぞれ 2,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,020万円とするものでございます。補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。まず、歳出についてでございます。国14ページをお願いいたします。款1、総務費は、167万2,000円 減額し、4,363万9,000円とするものでございます。項1、総務管理費の給料等人件費の4月の人事異動等に伴う減額、療養費二次点検委託料37万1,000円の増額でございます。国16ページをお願いいたします。款4、項1、前期高齢者納付金等は、納付金額の確定により、11万9,000円増額し、31万9,000円とするものでございます。国18ページをお願いいたします。款11、諸支出金は、2,175万3,000円増額し、3,789万6,000円とするものでございます。項1、償還金及び還付加算金、目3、償還金は、前年度の療養給付費等負担金等に係る返還金2,369万8,000円の増額、項2、繰出金は、直営診療所会計の補正におきまして、繰越金を予算化することに伴い、目1、直営診療所会計繰出金を194万5,000円減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。国8ページをお開きください。款2、国庫支出金は、93万3,000円減額し、6億2,484万3,000円とするものでございます。項2、国庫補助金のうち、直営診療所会計繰出金の減額に伴い、その財源となります「へき地直営診療施設運営費補助金」を減額するものでございます。国10ページをお願いいたします。款8、繰入金は、268万4,000円減額し、2億849万6,000円とするものでございます。項1、他会計繰入金のうち、目1、一般会計繰入金は、国庫補助金と同様に直営診療所会計繰出金の減額に伴う101万2,000円の減額、目2、職員給与費等 繰入金は、総務費の減額に伴う167万2,000円の減額でございます。国12ページをお願いいたします。款9、繰越金は、2,381万7,000円 増額し、2,381万8,000円とするもので、前年度からの繰越金を一部予算化するものでございます。

次に、議案第9号 平成25年度 多度津町特別会計国民健康保険 直営診療所補正予算(第1号)についてでございます。直1ページをお願いいたします。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,570万円に、歳入歳出それぞれ23万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,593万4,000円とするものです。補正の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。まず、歳出についてでございます。直12ページをお願いいたします。款1、総務費、項1、施設管理費は、一般管理費の共済費 6万円の減額により、1,872万円とするものでございます。直14ページをお願いいたします。款2、医業費、項1、医療諸費は、医療用機械器具費の修繕料を29万4,000円増額するものでございます。次に、歳入についてご説明いたします。直8ページをお願いいたします。款3、繰入金は、194万5,000円 減額し、1,049万7,000円とするものでございます。前年度からの繰越金の予算計上等により、国保会計からの繰入金を減額するものでございます。直10ページをお願いいたします。款4、繰越金は、217万9,000円 増額し、218万円とするもので、前年度からの繰越金の予算計上でございます。以上、まことに簡単ではございますが、議案第8号及び議案第9号についての提案説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。